

相武隧道の補修・補強工事について

日頃から横浜市の道路事業にご理解とご協力いただきありがとうございます。

金沢区と栄区との境にある相武隧道は、昭和18年に竣工され、緊急輸送道路にも指定されている県道原宿六ツ浦にあります重要なトンネルですが、**老朽化に伴う損傷**が認められています。

そこで、利用者の安全性の確保のために、令和3年度から横浜市と神奈川県のご共同事業として、調査・設計及び関係機関との協議を進めてきましたが、このたび、**補修・補強工事を実施**することといたしました。今回工事の概要と工事に伴う影響について、お知らせします。

1. 工事概要

① 目的

過年度の点検及び詳細調査にて確認された損傷について補修を行うとともに、トンネルの内側を補強し、安全性を確保します。

② 工期予定

令和4年12月から本格的に工事に着手し、全体の工期として概ね4年間

③ 主な工種

内装板撤去工、塗装工、剥落防止工、ひび割れ補修工
裏込め注入工、電気工、補強工など

2. 案内図



3. 予定している工事工程

工事工程	R4年度			R5年度			R6年度			R7年度														
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
現在																								
その1工事 [内装板撤去工事など]																								
その2工事 [補強工事、標識工事など]																								
その3工事 [補強工事、電気工事など]																								
その4工事 [補強工事、電気工事など]																								
高さ制限開始 令和5年12月予定 (規制標識設置)																								

※本工事工程は、設計段階のもので、現段階の目標時期を示しています。

4.現況写真



坑口部(金沢区側)



トンネル内部



坑口部(栄区側)



損傷(表面劣化)



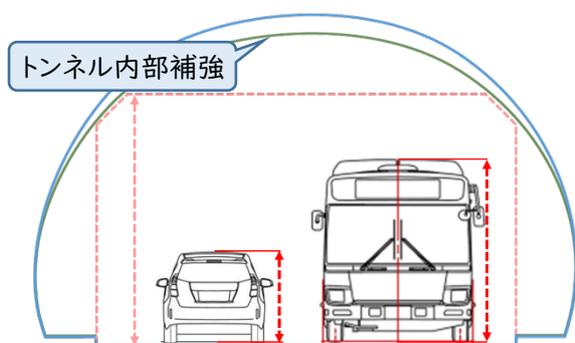
損傷(はく落)



損傷(ひび割れ)

5.工事に伴う影響

- ① 県道原宿六ツ浦の交通規制について
工事は、夜間(概ね21時~5時)片側交互通行を予定しています(昼間は交通開放します)。
- ② 工事期間中の利用者の通行について
歩道部については、工事期間中も原則として通行を確保します。ただし、一部工種については、片側の通行ができなくなる期間があるため、安全を最優先し十分な誘導を行います。
- ③ トンネルの高さ制限の変更について
トンネル内側の補強により、トンネルの高さ制限を現状の 4.5mから 4.3mへ変更します(来年、令和5年11月より)。



4.3mは、一般車両の高さや相武隧道を通行するバスと比較しても十分なゆとりがあるため、一般車両の通行に影響はありません。

※一般乗用車 : 2.0m以下
路線バス : 3.1m程度(神奈中バス)

日頃ご利用の皆様には、ご不便とご迷惑をおかけいたしますが、何卒横浜市の道路事業へのご理解・ご協力をお願いいたします。